

第9回世界自閉症啓発デー（平成28年4月2日）に寄せて
（大臣メッセージ）

4月2日は「世界自閉症啓発デー」です。また、4月2日から8日までは「発達障害啓発週間」です。この間、自閉症をはじめとする発達障害への理解を深めるため、東京タワーや日本各地のランドマークを「癒し」や「希望」などを表す青色でライトアップする「ライト・イット・アップ・ブルー」などの様々な啓発イベントが行われます。

平成17年に施行された「発達障害者支援法」に基づき、政府としては、すべての都道府県・指定都市に発達障害者支援センターを設置し、ライフステージに応じた様々な施策に取り組んできました。また、国立機関における研修を通じて、発達障害のある方に対する正しい支援技術の普及を進めているところです。

自閉症をはじめとする発達障害は、親のしつけや教育の問題ではなく、脳機能の障害によるものです。しかしながら、発達障害のある方の中には、その行動や態度が「自分勝手」、あるいは「変わった人」「困った人」と誤解され、生きづらさを感じながら生活している方もおられます。発達障害に対する正しい理解が広まれば、周囲の方の接し方も変わってくると考えます。国民の皆様には、「世界自閉症啓発デー」を契機として、自閉症をはじめとする発達障害への理解を深めていただきたいと思います。

また、本年4月からは、「障害者差別解消法」が施行され、現場でも障害者への配慮が求められることとなります。

さらに、「一億総活躍社会の実現」に向けて、厚生労働省としても農福連携をはじめとする就労支援や障害福祉サービス事業所等の基盤整備など、発達障害を含め障害のある方がその力を発揮できる機会を増やすための取組を一層進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成28年4月2日

厚生労働大臣 塩崎 恭久